

令和6年1月大竹市議会臨時会（第1回）議案の概要

	議案番号	件名	内容	提案説明者
1	議案第1号	<p>大竹市手数料条例の一部改正について (総務部企画財政課)</p>	<p>1 改正の理由及び内容 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正等に伴い、本条例の一部を改正しようとするもの。</p> <p>2 改正の主な内容 戸籍法の一部改正を踏まえた規定の整備を行うほか、事務内容の変化や物件費等の増加に伴い、一部の手数料の額を引き上げるもの。</p> <p>(1) 民生関係について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戸籍謄本等の広域交付に伴い表記を変更 変更前：「磁気ディスクをもって調製された戸籍又は除籍に記録されている事項の全部若しくは一部を証明した書面」 変更後：「戸籍証明書」又は「除籍証明書」</li> <li>・電子証明書提供用識別符号の発行事務が追加されることに伴い、市が徴収する手数料及びその額を規定</li> <li>・戸籍の届書の画像を電子化し、届書等情報として作成できることに伴い、証明書の交付及び閲覧をすることができる情報に同情報を追加</li> </ul> <p>(2) 消防関係について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法に規定された「危険物の貯蔵所の設置の許可の申請に対する審査」及び高圧ガス保安法に規定された「高圧ガスの製造の許可の申請に対する審査」に係る手数料の額を引き上げ</li> </ul> <p>3 施行期日 令和6年4月1日。ただし、(1)民生関係の改正規定は、令和6年3月1日から施行。</p> <p>4 経過措置 この条例の施行までに行われた申請に係る手数料については、従前の例による。</p>	総務部長